

不用品回収トラブルに注意

市の許可を受けず、違法に回収を行う事業者にご注意

見守り
新鮮情報

ネット広告で見た 不用品回収 10倍以上の料金に

ネットで「1.5トントラックに詰め放題
3万9800円」という広告を見て、
不用品の回収を申し込んだ。

65万円!?

作業当日、詰め込み後に事業者から
領収書へのサインを求められ、

金額を確認すると
約65万円

だった。不用品を
運び出して
もらわないと
困るので、
やむを得ず

©Kurosaki Gen

サインをしたが、
作業前に金額に
ついて説明は受けておらず、
支払いたくない。(70歳代 男性)

ひとこと助言

見積もりで
確認!



見守るくん

- ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- 不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。
- 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。
- クーリング・オフできる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。

本文イラスト：黒崎 玄

見守り新鮮情報 第418号 (2022年3月8日) 発行：独立行政法人国民生活センター

前橋市消費生活センター 電話027(898)1755